博士（人間科学）学位論文　概要書

リスクと生活保全の人類学的研究

―フィリピン・パナイ島汽水域住民の事例―

Grappling with Everyday Risks

The case of coastal town people in western visayas , Phillippines

2004 年 1 月

早稲田大学大学院　人間科学研究科

小林　孝広

Kobayashi,Takahiro

研究指導教員：　蔵持　不三也　教授

概要
本論文の目的は、過去数年にわたって現地調査を実施してきた、フィリピン・ビサヤ海域のパナイ島イビサン町（人口２万 3000、世帯数 4400）の住民たちが、汽水域における漁業とそれに密接に関わる日々の暮らしの中で遭遇するさまざまなリスク（現地語で「デリカード」）をどのように認識し、それにいかなる対処法（「ディスカルテ」）を用いているのかを、彼らの生活保全メカニズムという点から論じるところにある。またそれは、リスクを生活組織化の契機としてとらえ、日々の暮らしで生起するリスクをめぐってどのように生活が構成されているかを解明する試みでもあり、さらにそれは国連その他で声高に叫ばれている「人間の安全保障」をローカルなコンテキストで模索する試みでもあるといえるだろう。
本論文は「序論」、第１章「日常的リスク－delikado と diskarte」、第２章「貧しい季節を生きのびる」、第３章「販台上のディスカルテ」、第４章「汽水漁場の利用とディスカルテ－タバ漁師を中心にして」、第５章「サデ網：暮らしの最終兵器－養魚池の展開とサデ網漁師」、第６章「居住地を守る－小さな人々の土地をめぐるディスカルテ」、「結論」から構成されている。
「序論」ではリスクに関する先行研究の検討を行った。リスク研究は多岐にわたるが、リスク予見のため確率論を採用し、その効率的な管理を目指す＜処方的リスク研究＞（政策科学的アプローチ）とリスクの経験的知識の蓄積に着目し、その実際的管理の様態理解を目指す＜記述的リスク研究＞（人類学的アプローチなど）に分けられる。後者に位置づけられる人類学においては、メアリー・ダグラスら文化理論派によるリスク認識（Risk perception）研究とカッシュダンをはじめとする経済・生態人類学におけるリスク対処（Risk respose）研究がしばしば取りあげられるが、ローカルなコンテキストで生活保全メカニズム解明するにあたっては、文化理論が静態的な社会還元論に陥っており、また対処研究が、計量可能なリスク軽減の制度の研究に多少とも偏向している点、さらにいえば、そのいずれにおいても、日常的実践分析の視点が欠けているという点で批判的検討の余地があるといえる。こうした一連の検討を加えた上で、ピエール・ブルデューのいう「シャン（場）」の概念に着目した。この社会的諸力のポジションを巡る実践的闘争の場としての「シャン」とはまた、人々の生活意識と生活そのものが営まれる場であり、本論文に登場する市場商人や漁師たちの「生きんがための技」であるディスカルテが、さまざまな形をとって発揮される場に他ならない。
第１章では、当該社会の多様な生業やさまざまな生活の場におけるリスク・イメージを析出し、住民たちがそれをいかに認識しているか、またそれに対していかなるディスカルテを駆使しているのか、両者の関係性を包括的に示した。
次章以降では第１章の基本的視角から、以下に挙げる３つの＜生活の場＞、すなわち「市場」、「漁場」、「居住地」、における当事者それぞれのディスカルテを検討する。
「市場」場面を扱った第２章では、イビサン公設市場における商人たちのディスカルテをとりあげる。第３章では前章を背景として、よりミクロな場における商人たちのディスカルテに着目する。「漁場」場面を扱った第４章では、河口（タラバハン）における漁具・漁法を分類整理し、さらに同漁場利用の歴史的変遷や漁法間の競合関係の実態を追求してゆく。第５章では養殖池向けの稚エビを漁獲対象とするサデ網漁法を論じたものである。

さらに「居住地」場面を扱った第６章は、視点を河口の漁場から彼らの居住する陸上に移す。地権者（「大きな人々」dako nga tawo）から立ち退きを迫られた借地人（「小さな人々」gagmay nga tawo）のディスカルテを論じるものである。

「結論」部では、先述した生活の場に関する考察をさらに発展させた内容となっている。そこではディスカルテが発揮される場を「資源」と見立て、それをモノ、コト、ツナガリに分類した。そして、こうして「資源化」される資源をそれぞれモノ、状況・制度、個人的関係とすれば、各々の運用の特徴は、それぞれ「組み合わせ」、「読み替え」、「個人関係をテコとした協力の要請」などに見いだすことができる。

これまで検討してきたように、ディスカルテがリスク・イメージとリスク認識を媒介し、リスク認識が特定のディスカルテを要求するという意味で、リスクと実践は相互規定の関係にある。またディスカルテという実践は、生活上の必要性・目的に即したローカル資源の再資源化であり、それは単に構造に一方的に規定される規範的行為でもなく、また全能なる能動性を備えた主体行為でもない。それはいわば「生活術」といった次元にある。つまり少なくとも調査地においては、法的・慣習的制度が直接的に生存を保障するのではなく、生活保全という次元では、まさにディスカルテがそれを保障する装置となっているのである。